

長 第 7 0 7 号  
令和6年1月30日

一般社団法人和歌山県老人福祉施設協議会会長  
一般社団法人和歌山県老人保健施設協会会長  
一般社団法人和歌山県介護支援専門員協会会長  
和歌山県訪問介護事業所協議会会長  
一般社団法人和歌山県ホームヘルパー協会会長  
一般社団法人和歌山県訪問看護ステーション連絡協議会会長

様

和歌山県福祉保健部  
介護サービス指導室長  
(公印省略)

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を  
改正する省令の公布について（お知らせ）

平素は、本県の高齢者福祉行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、厚生労働省から別添のとおり「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び  
運営に関する基準等の一部を改正する省令」（令和6年厚生労働省令第16号）の公  
布について通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、内容について御承知おきいただきますようお願いいたします。

和歌山県介護サービス指導室  
TEL : 073-441-2527  
FAX : 073-441-2523